

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()
地域名 (地域内農業集落名)	下戸山 (下戸山)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

安養寺山のふもとに面している農地は獣害対策が必要となっている。
高齢化による後継者問題で担い手の確保が必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物として生産し、優良農地を維持する。
併せて認定農業者による小麦・大豆のブロックローテーション栽培を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	29.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

下戸山地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
認定農業者を中心に集積、集約化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
特に無し。
(3)基盤整備事業への取組方針
特に無し。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
特に無し。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病害虫防除協議会へ委託している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備や新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	岡 (岡)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

岡地域内に住む担い手がないため、岡営農組合の持続性が不透明です。
 また、複数の担い手により農地を分担し経営してもらうことにより、農業経営の継続性を担保したい。
 地域内の農業経営者が少なくなると、農道水路の維持管理などに支障を及ぼす恐れがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、環境にやさしいお米を生産することで優良農地を維持する。併せて担い手により小麦大豆の生産を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	11.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	11.5 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

岡地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農業委員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
地域全体を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。その際農地利用最適化推進委員及び農業委員と調整し、所有者の貸付意向時期に配慮する。
(3)基盤整備事業への取組方針
当該地域は金勝川下流土地改良区により団体営ほ場整備事業を平成9年工事完了で行っている。現状30a区画に面整備されており、より大区画にするには、高低差の問題を解決する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託しているが、今後担い手が有機農業を進める場所があるため調整し行う。 草刈り作業が担い手に負担になっているため、草刈り作業を行うサービス業への委託などを検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

②有機農業や環境こだわり農業を行う担い手に配慮した防除を行う。
③担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用ドローンの活用や局所施肥など環境配慮技術の導入を進める。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

栗東市長 竹村 健

市町村名 (市町村コード)	栗東市 ()	
地域名 (地域内農業集落名)	目川 (目川)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 1月20日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

自作者の年齢が60歳以上の者が多く今後は営農組合の後継者不足、担い手不足に陥る可能性があり、地域内での後継者の育成と担い手の確保が必須となる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を主要作物としつつ、環境に合わせたお米を生産することで優良農地を維持する。
 併せて市外認定農業法人により有機農業による米・小麦・大豆の生産を行う。
 また市外認定農業者により野菜の生産が行われており、地域の農業者と地域外の担い手である野菜農家、有機農家との共生を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	17.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	16.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

目川地域を地域計画の範囲とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落営農組合を中心に集積・集約化を行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落営農組織が法人化した場合は中間管理機構を活用して集積を行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
当該地域は金勝川下流土地改良区により団体営ほ場整備事業を平成9年工事完了で行っている。現状30a区画に面整備されており、より大区画にするには高低差の問題を解決する必要がある。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため農業委員会、市およびJAと連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。 集団的に形成された畑地については、新たな担い手づくりや地域コミュニティの場として活用する。 集落営農組織は集落の多様なオペレーターを募集して存続を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、栗東市病虫害防除協議会へ委託しているが、担い手が有機農業を行う場所があるため調整を行う。 草刈り作業が農業の負担になっているため、草刈り作業を行ってくれる委託先を検討して行く。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ②有機農業や環境こだわり農産物を生産する担い手が集まる目川地域において、学校給食用の米や有機栽培米に取り組み、農産物の付加価値を高める。
- ③作業の省力化に取り組むスマート農業による機械化を進める。
- ⑦農地、水路、農道の維持管理を集落住民により実施し農業への理解を深め、地域農業の大切さと地域の農地を地域で守る取り組みを行う。